

会 議 録

会議の名称	第3回小金井市立保育園の在り方検討委員会	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和6年8月22日(木) 午後7時00分～9時15分	
開催場所	市役所本庁舎第一会議室	
出席者	委員	委員長 普光院 亜紀 委員 副委員長 渡邊 嘉二郎 委員 委員 三島 こずゑ 委員 加藤 絵美 委員 大前 優香 委員 古山 幸恵 委員 尾高 真奈美 委員 田中 浩司 委員 八木 尚子 委員 水津 由紀 委員
	事務局	子ども家庭部長 堤 直規 保育課長 中島 良浩 保育施策調整担当課長 吉田 亮二 保育課保育係主任 松本 俊介 小金井保育園園長 小方 久美 けやき保育園園長 池田 由美子 株式会社黒崎事務所 田中 史志
欠席者	水津 由紀 委員	
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	31人	
会議次第	1 開会 2 前回会議録の確定 3 小金井市立保育園の役割について (1) 【説明事項】 アンケート調査集計結果(速報版)について (2) 【協議事項】 小金井市立保育園の役割について 4 市民ワークショップについて (1) 【協議事項】 市民ワークショップ実施概要(案)について 5 就学前児童インタビューについて (1) 【説明事項】 就学前児童インタビュー実施概要(案)について 6 その他 (1) 【説明事項】 保育園の見学について	

	(2) 次回日程について (3) その他
発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	資料17 アンケート調査集計結果（速報版） 資料18 市立保育園の役割に関する委員意見 資料19 市立保育園の役割（存在意義の考え方と整理（叩き台）） 資料20 市立保育園の役割に関する意見（委員提出資料） 資料21 市立保育園の役割に関する意見（委員提出資料） 資料22 市民ワークショップ実施概要 資料23 就学前児童インタビュー実施概要 資料24 小金井市の子育て関係施設
その他	なし

第3回小金井市立保育園の在り方検討委員会 会議録

令和6年8月22日

開 会

○普光院委員長 定刻となりましたので、第3回小金井市市立保育園の在り方検討委員会を開会いたします。

まず前回会議録の確定ということで、事前に委員の皆様にご確認いただいている内容にて確定したいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○普光院委員長 ありがとうございます。それでは、この内容で確定させていただきます。確定した会議録については、事務局にて翌日中に、ホームページにアップする予定とのことですのでよろしくお願いします。

それでは、小金井市立保育園の役割についてを議題といたします。今日はここがメインの議論となります。前回に引き続きの議題となりますが今回は、一定、素案のまとめまで進められればと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず資料について事務局よりご説明をお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 市立保育園の役割に関する資料17から資料21及び資料24について説明をさせていただきます。

まず初めに資料17アンケート調査結果(速報版)をご覧ください。今回のアンケート対象者は、市立保育園及び民間保育園に通う児童の保護者、18歳以上の市民の方及び市立保育園及び民間保育園で働く保育士の方となっております。調査は7月29日から8月12日までの2週間で実施いたしました。アンケート調査はWebで実施し、回収率にはばらつきはありますが、今回の議論の参考にできるサンプル数は確保できたと考えております。

それでは特徴的なところについて説明させていただきます。

2ページ目をご覧ください。こちらは保護者を対象としたアンケート結果ですが、F8の通っている保育園についての設問に対する回答率は、市立と民間でそれぞれ22%、77%となり、在籍園児の比率からすると市立保育園の保護者の回答割合が多い結果となりました。続きまして4ページのQ3の、市立保育園、民間保育園の役割として期待するものでは、いずれの項目においても、市立及び民間の両方に期待するという回答が多くなりました。また、市立、民間、どちらに期待するのかの質問に対する回答で多かったのは、市立保育園が⑧特別な配慮、⑤保育のスタンダード、⑩災害対応で、民間保育では③独自性、⑥先進的な保育、②柔軟な対応に対する回答の割合が多くなる結果となっております。

続きまして7ページの市民アンケートのF1年齢では、50歳以上の回答者が全

体の半分以上となり、3歳から5歳の児童と同居している回答者の割合は全体の約1割となりました。9ページのQ2、市立保育園、民間保育園の役割として期待するものでは、いずれの項目においても、市立及び民間の両方に期待するという回答が多くなりました。また、市立、民間どちらに期待するかの質問に対する回答で多かったのは、市立及び民間ともに、回答率は異なるものの順位は保護者アンケートと同様の結果となりました。

続いて12ページ、保育者アンケートのF4勤務する保育園については、市立保育園が40%、民間保育園が60%となり、保育所数の比率からすると、市立保育園に勤務する保育者の回答割合が多い結果となりました。また、14ページのQ2、市立保育園、民間保育園の役割として期待するものでは、保護者アンケート、一般市民アンケートと同様に、いずれの項目も市立、民間両方に期待するという回答が多くなりました。また、市立、民間どちらかに期待するのかの質問にたいする回答で多かったのは、市立保育園は⑤保育のスタンダード、⑩災害対応、⑪子育て支援の拠点多く、民間保育園では回答率は異なるものの、順位は、保護者アンケート、一般市民アンケートと同様の結果となりました。

なお、今回のアンケート結果は、速報版として各設問を単純集計した結果を配布させていただいております。確定版につきましては次回の委員会でお示ししたいと考えております。

続きまして資料18小金井市立保育園の役割に関する委員意見をご覧ください。前回の委員会後に市立保育園の役割について各委員に意見を募り、いただいた意見を集約した一覧となります。1ページ目は、各委員からの意見を集約したもので、項番3、項番4につきましては、いただいたご意見が枠に収まりきらなかったため、1ページ目にはキーワードのみを記載し、2ページ目から4ページ目に詳細な意見を掲載させていただいております。また委員から、各市立保育園の保護者から寄せられた役割に対する意見が提出されましたので、正副委員長にご相談させていただき、その他意見として掲載しております。

続きまして、資料19小金井市立保育園の役割（存在意義の整理と考え方（叩き台））をご覧ください。こちらの資料は、役割の考え方や提出された意見について、普光院委員長にまとめていただいたものになります。詳細は後程、委員長より説明をいただければと思います。

続きまして、資料20及び資料21市立保育園の役割に関する委員意見（委員提出資料）をご覧ください。こちらの資料は市立保育園の保護者が行ったアンケート結果や役割の整理等について提出されたもので、こちらも正副委員長とご相談させていただき、今回、委員提出資料として配付させていただきました。補足説明があれば、提出した各委員からお願いいたします。

飛びまして資料24 小金井市の子育て関連施設をご覧ください。こちらの資料

は、「のびゆく子どもプラン 小金井」の中で、社会的包摂（ソーシャルインクルージョン）のイメージとして掲載されているものであり、小金井市の子育て関連施設の状況について一覧にまとめたものとなりますので、今後の議論の参考にしていただければと思います。

以上で説明を終了いたします。

○普光院委員長 ありがとうございます。

今、ご説明がありましたように資料18は、委員の皆様からの意見を事務局分類によりまとめていただいております。

また、その他保護者の方からの意見として、資料20、資料21が提出されております。大変多くのご意見をいただきました。公立保育園の細やかな保育に助けられたという体験も数多く書かれていたと思います。気になるお子さんについて、市立の先生が丁寧に対応してくださったという大変具体的な話も書かれていて、市立保育園の姿についてイメージが掴みやすかったのではないかと思います。市立保育園の保護者の皆さんの間ではこれまで議論を重ねてこられたということもあって、重視されるポイントは概ね共通していたように見えました。

これらを踏まえて私の方でたたき台を作成し、資料19として提示させていただきました。このたたき台は大まかなもので、詳細はまさに委員の皆様のご意見の中に書かれているとおりで思っております。これを土台にして、本日さらにご意見をいただき、役割の素案の形にまとめたいと思っております。その素案をワークショップの場に報告し、その素案に対してワークショップでご意見をいただき、いただいたご意見を委員会の方に戻していくという流れになるのではないかと思います。なお市立保育園の現状において、これから私どもが役割の議論を行っていく中では、課題となることも拾って議論していかななくてはならないのではないかと思います。

それでは資料19をご覧ください。2枚の構成になっておりまして、1枚目に考え方を書かせていただいております。少しまどろっこしいと思われるかもしれませんが、これは、役割について議論する前提としてお話をしたいと思っております。公立保育園の役割を議論するにあたっては、公立保育園の特性について言語化しておく必要があると考えます。それが考え方1のところです。公民の保育園がある現状で、なぜ、公立保育園に役割が求められるのかという理由を明確にしておくことが必要ではないかということです。資料19の考え方1に公立保育園の特性と書いております。5つの特性を挙げております。①経験を積んだ人材を保有していること、人材の確保や定着がしやすい雇用の安定性を有していること。②市の組織力を生かし、地域の緊急事態にも対応できること。③市の直営施設として、行政部門と直結しながらの横断的な連携が可能であること。④機能を恒常的に維持できること。⑤様々な子ども施策に関して、子どもの権利を保障する行政の責任を直接的に

担い実現することができること、というふうに挙げさせていただきました。

この他にも、皆さんのご意見の中に、園庭があるということをも1つの特性として上げているご意見多かったと思います。確かに、小金井市の民間保育園の園庭保有率が非常に低いので、そういう意味では公立保育園に園庭があるということも、小金井市においては公立保育園の重要な特性になっているのかもしれないということも気になっております。例えばその特性から考えられる役割としては、今叩き台には入っておりませんが、在宅子育て支援としては園庭開放のようなもので、外遊びの環境を地域の子どもたちに提供するということや、またもっと踏み込んでいけば、園庭開放の場でリラックスしながら子育ての相談ができる。そのような内容に広げていくこともできるのではないかと思います。また、民間保育園の支援策としては、園庭やプールということを書いていた方もいらっしゃいましたが、園庭やプールの貸し出しなどということも、できるかどうかはわかりませんが役割と結びつけて1つ考えられるのかなと思います。今5つの特性に園庭が入っていないので、少しこの部分を広げて考えてみました。

こういった特性があるということをも前提に役割を規定していく必要があるのではないかと思います。これらの特性は、経験を積んだ人材を保有していること、という部分以外はすべて市の機関であるということであると思います。今回アンケートでも、皆さんやはり公立と民間の保育園に同じ内容を期待しているということはあると思います。同じことを期待するけども、公立にはこういう特性があるから、こういう役割は必ず持って欲しいというように考えていかないと、ぐちゃぐちゃになってしまうのではないかと思いますというのが私の考えです。そのため公立保育園の特性ということで5点上げさせていただきました。

次に考え方の2として、公民の関係について議論の整理をしております。これは特に今回、役割の文章の中に入れたいというわけではありません。ただ、この後、議論を進めていく中でここを押さえておかないと議論が混乱してしまうのではないかと考え、このように挙げております。

まず1点目としては、認可保育所は児童福祉施設です。そのため、民間事業者であっても、児童福祉の理念に基づいた事業を実施する責務があります。このことは押さえておかなければならないと思います。児童福祉に反する事業内容となっている場合には市が指導する責任があるというふうに考えられます。ですから、公立だけが児童福祉施設で、民間の施設は自由に事業を行うことができる、という考え方にはならないということです。

2点目に、基本的にグレーゾーンも含め、障がい児保育は民間保育園でも行うべき責任があるということです。ただし、職員体制や設備の関係で制約がある場合もあります。そういうことを踏まえれば、公立は民間で受け入れられないケースを優先して受け入れ、またその専門性や経験の蓄積を生かして、民間の保育園がより広

く障がい児を受け入れられるように援助する役割なども求められると考える。つまり、障がい児保育は民間では対応しなくていいんだという話にはならないということです。

それから3点目、一時保護を要する要保護児童についてです。これを書いたのは、要保護児童という言葉が間違っ使われているのではないかという懸念を持ったからです。一時保護を要する要保護児童については、すべての発見者が速やかに通報する義務があります。これは法律で決まっております。懸念があるが確かではない場合や、一時保護には至らない場合、これらの場合はどちらかというとな支援家庭や要支援児童といいます。要保護児童となると、これは児童相談所案件になります。要支援家庭・児童には、公民の保育施設は、ともに関係機関と連携しながら予防的支援を行うことが求められております。また一時保護を解除されるなどして家族再統合となって、見守りが必要なために、公民の保育施設、幼稚園にもありますが、公民の保育施設に児童相談所から見守ってくださいという要請がある場合もあります。これも、児童相談所に協力しなければならない案件です。仮に民間で対応が難しいケースがあった場合には、公立が率先して受け入れ、子どもの最善の利益を考慮した対応を行うことが求められますが、民間がその対象ではないということではないということは押さえておきたいと思ひます。

それから、保育の質で結論をつけようという議論も時々聞かれますが、保育の質は多面的であり、公民の保育の質の差を論じることは難しく、またそこに結論を求めることは適切ではないのではないかと思ひております。公立は直営施設という機関としての特色を持ち、職員の経験年数が比較的長く、また施設による違いが小さいという特性を持つことは役割の議論の根拠とすることができますが、質で差をつけるようなことはおかしいのではないかと思ひます。もし公立の経験値が高いのであれば、民間の質を上げる取り組みを、という議論を行うべきではないかというふうに思ひます。そのような意味で、民間事業は多様であるというふうに記載してあります。

以上が前段の説明となりますが、私が叩き台として提示させていただいたのは次のページになります。大きく4点に分けてあります。もうすでに皆さんからのご意見の中にあつた内容ばかりです。

1点目、難度の高い保育を率先して担う役割と挙げてあります。これは主に在園児が対象となりますが、配慮を要する子ども、グレーゾーンを含めた障がいがあるお子さん、医療的ケア児の支援、あるいは、要支援家庭児童、生活課題を抱えるご家庭、養育困難のあるご家庭や虐待の懸念のあるご家庭などの支援。右側に公立として期待される付加的機能とありますが、公立だからこそこういうことができるのではないかということを書いてあります。こども家庭センター、これはこども家庭支援センターとは別のもので市町村版の児童相談所に近いような機能が期待されて

いるものです。母子保健と連携して行う児童福祉のソーシャルワークを行うセンターとして、こども家庭庁が打ち出しているものです。こども家庭センターや療育機関、医療機関などと連携して、難度の高い保育をみずから率先して行うとともに、民間の保育施設の支援も行う、という役割になってくるのではないかと。皆さんのご意見の中には、インクルージョンコーディネーターという職を設けるといようなご提案もあったかと思えます。資料18の項番3のご意見にインクルージョンコーディネーターという言葉を書き添えています。それをさらに深めて大学等で連携する、そしてその実践の研究を深めるということもあるのではないかと。ご提案です。このような、特に配慮を要するお子さんの支援に関しては、アンケートでも公立の役割として、相対的に期待度が高い結果が見られました。

それから2点目、公立保育園の機能を生かして在宅子育て家庭を支援する役割。1は在園児を対象として、2は地域の子育て家庭を対象として、と分けております。どうしても保育園の在園児と在宅子育て家庭の支援というのは、政策として分かれているので、このように分けて書いております。保育の専門性を持つ子育て支援センターとして、在宅子育て家庭の支援を行う。今、小金井市では児童館がひろば的事業を行っているということですが、公立保育園は特に保育の専門性を持つ機関ですので、保育の専門性を持つ子育て支援センターとして位置づけることが可能なかどうかという話です。西東京市の場合は、基幹園は子育て支援センターとして位置づけられています。ですから、中学校区に基幹園を1つずつ置きましょうという話になっています。その右に行きまして、在宅子育て家庭への支援を保育の専門性や経験値を生かして行う、子育て相談、出前保育、一時保育、こども誰でも通園制度なども絡んでくると思いますが、それらの実施を通して支援ニーズを発見する。今、在宅子育て支援の政策の中で、ポピュレーションアプローチといいますが、一般的な家庭向けの支援を提供しながら、その中でハイリスクな事例を発見した場合にそこを専門的な支援につなげるというようなことも非常に大きな課題になっています。ですから子育て支援センターになるとすれば、そのような役割も期待されるということでこのように書いております。ポチの3つ目で必要に応じて保育の実施による支援を行ったり、他機関と連携して支援につなげるなど、幅広く臨機応変な支援を行うことが公立保育園であればできるのではないかと。ということで書いております。

それから役割の3、地域の保育の質の向上を促す役割。これはスタンダードということで、アンケート項目にもありますが、相対的に公立の役割として回答した方の割合が高かったと思えます。地域の認可、認可外保育施設の保育の質の向上のために機能する。右の欄には、保育所保育指針、小金井市保育の質のガイドラインに準拠した保育をみずから行い、小金井市の保育の実践モデルとして存在する。さらに、地域の保育施設と交流し、蓄えられた専門性経験値を生かして、必要に応じた

支援、指導を行う。次に書いてある巡回支援指導というのは、これは障がいのあるお子さんの巡回相談ではなく、保育施設の質を高めるために市町村が巡回することについて、国が補助金をつけている事業がありますがそれが巡回支援指導事業です。巡回支援指導を実施する人材の育成にもつなげるということで役割に挙げてみました。

それから4点目、緊急時に地域の子どもと保育を守る役割ということで、これもアンケートでかなり相対的な得票率が高くなっていった項目です。地域の保育施設のトラブル等による保育の停止などがあった場合に、子どもの受け皿となる。これは皆さんのご意見の中でも、すでにそういうことが起こっていますということが書かれていました。それから災害時に生活施設として地域を支援するというので、これは熊本市で公立保育園が実際に担った役割ですが、具体的に括弧書きで書いております。右の欄に、市の責任による最終的な子どものセーフティネットとして機能する。市の機関として横断的に連携しながら、非常時対応をする、ということで4点に整理しております。

まだ足りないところがあるかもしれませんが、こういう整理の仕方であまりききそうだとすれば、皆さんからたくさんのご意見をいただいているので、そこから拾うだけで十分に肉付けができると思います。今、ここで重複することでも、私はここが大事だと思っている、もう少しこういう内容を盛り込んでほしい、或いはこの叩き台では、こういう内容が足りないのではないかと。そういったご意見を、今から時間をかけて皆さんからいただければと思っております。では早速、ご意見をいただければと思います。

○大前委員

民間保育施設への指導に関して、基幹園という形もあると思うんですが、基幹園とは別に、ハブになるセンターがあった方がいいのではないかなと思っています。インクルーシブ教育を文科省が進めたいということで始めてもらうと思うんですが、医療的ケア児のコーディネーターが設置されたのが、私が子ども専門の訪問看護ステーションをやっていたころなので12年ぐらい前なんです。ただ、小金井市の設置が今年からということなので、約12年間、小金井市のご家族はご両親が全部ケアサービスを調整していたということだと思います。なので、そこに関して医療的ケア児を受け入れる体制がかなり遅いと思うんです。始まったばかりで全然できてないという部分もあると思いますし、そこは医療的ケア児のコーディネーターを設置したのが今年ということであれば、保育園で受け入れる形もかなり少ないと思います。公立保育園から初めて民間園が受け入れられるような形になってくるとか、もう少し障がい児教育とかも含めて、全体的に基幹園というだけだと5か所あったとしても分散してしまうと共有できないことが多いのではないかと。症例が集まっていないと思うので1ヶ所、相談する窓口になるような、核となるような子ども家庭支援センターというものがあっていいのではないかなと思いました。

○普光院委員長 1ヶ所、中心になる場所があって、そこから基幹園に共有するという形の方が良いのではないかとのことです。

○大前委員 症例とともなく、まだまだ機能していなくて他自治体より遅いと思うので、その方が進みやすいのではないかなと思いました。

○普光院委員長 ありがとうございます。八木委員、お願いします。

○八木委員 今回いただいた叩き台とおおむね意見は同じです。公立の保育園の特性から議論の整理を受けて、ではどうするかという話は私は全くそのとおりでなと思っています。

先生が公立保育園の特性のところでおっしゃった園庭に関して言うならば、これは小金井市の特性といえば特性なんです。たまたま当時、広い園庭を維持できる公立の保育園をつくることのできたというだけで、これから先の時代では、これを維持できるかどうかは、公立の特性ではないのではと私は感じています。これから先、保護者や市民の方たちのニーズは、広い園庭が欲しいということでしたけれども、それは公立でなければならぬ、公立でなければできない特性ではないのではないかと思います。今回この公立の特性を踏まえて叩き台を作成いただいて、私も考え方の整理ができたと思います。

あと、ネットワークを作って、私立の保育園と公立の保育園をつなぐ、そして、公立の保育園としての特性を最大限に生かすというシステムを作っていくことが大事だと思いますが、一朝一夕にはできません。まだ誰もやったことがないので、まず初めの1歩としてはこれをやっていくべきだ、というものを作っていくことが大事だと思っています。ところが、この委員会に入る前の資料としまして、平成27年度の公立保育園の役割についての案という資料をいただきました。表現は違うんですが、内容としては80%ぐらいは同じかなというような内容です。これは平成27年のときに案として出されたんですが、何で全く形にならなかったのか。何があったんだろうというところがクリアにならなければ、今回もまた同じような経過をたどってしまう可能性がないわけではないなと思っています。そこのところを説明いただけますでしょうか。

○普光院委員長 お願いします。

○渡邊副委員長 過去の資料に対するご意見があったので、副委員長というより一人の委員として発言します。

第1回目の委員会で配られた事前説明資料ですが、私は全部3回くらい見返しました。皆さんもご覧になっていると思います。1から13まであって始めは理解し難かったのですが、読んでみたら、今、議論していることとあまり変わらないという感じの内容であるという印象は否めません。私も最初ざっと読んで分かったつもりだったのですが、厚生労働省の保育所保育指針を今まで不勉強だったものから初めて読んでみてようやくよく理解できました。それから、特に資料2から資料

13を何回か読み直したら深い議論をされている。例えば、保育所の効率化のために、公から民に移管するという点についても、反対意見、賛成意見、それぞれ重い意味を含んで書かれています。今回、議論するのであれば、過去のこの議論、歴史をきちんと踏まえて、評価するところは評価して、批判するところは批判して議論していかないと、前と同じレベルの議論に留まるのかなと感じています。私自身が不勉強だったので、ようやく解ってきたのでしょうか。皆さんはよくわかっていることだとは思いますが、もし、ざっとしか読んでないのであれば、1回きっちり深く読み込んでいただきたい。先人の歴史的な議論というのは価値があって、私がこの委員会を引き受ける前にいろいろ考えていたことがほとんど網羅されていました。我々はやはり、先輩たちの議論の歴史からきちんと学んで、その上に付け加えなければいけないという思いを強くしました。おそらく、私だけがよくわかっていなくて、皆さん十二分にわかっていることかと思いますが、改めて、もう一度読み込んでいただきたいなという思いでございます。

○普光院委員長 ありがとうございます。田中委員、お願いします。

○田中委員 普光院委員長にお伺いします。今までの議論と関わるのですが、今回、我々の方でこんな役割があるのではないかという提案をしたり、市民の方のアンケートを取ったりしたと思いますが、今回このように4つに区切ると、どうしても最大公約数的に整理されたものになるのは当然だと思います。そこで、これは小金井の固有の課題として取り上げたいとか、皆さんはこういうことが気になっているとか、今まで西東京での話と比べて、こういうところが小金井市の特徴だと思われたポイントがあればお伺いしたいと思います。この点はちょっと違うということがあるのか。もしあるのであれば、そこが今後議論をしていく上で重要なポイントになると思います。

渡辺副委員長に関しても同じ質問で、過去の歴史とはまた違う側面が加わっていたということがあれば、お聞きしたいです。

○渡辺副委員長 いいですか委員長。

○普光院委員長 お願いします。

○渡辺副委員長 今日、委員長から説明があった叩き台というのは、非常によくまとまっていると思っています。というのは、資料2から13までの議論が総括されて、いい意味ですごく良くまとまっている。それだけではなく、委員の皆さんから出されたご意見を非常にうまく集約してるという意味では、議論のたたき台、出発点としては、かなりしっかりした土台になっていると思いました。

それから先ほど述べましたように、厚生労働省の保育所保育指針を読んでみました。結構大変でしたけれども、Wordに張りつけたら25ページありました。この中で市立の保育所がやるべきことはどこだろうと、マークをつけてみました。ほとんど、先ほどの資料3と同じような場所でありましたし、委員長がこれまでの経

験や皆さんからのご意見を聞いてまとめられたものはかなり質的に高いと私自身は理解しました。

○田中委員 加わったところや、違ったところ、さらには、今まで読まれた資料の中で、無かったことはないかという点はいかがでしょう。

○渡邊副委員長 これから出てくる議論かと思うのですけれども、10年前と現在はいろいろところで違ってきています。人口動態も違ってきますし、それから社会的なイノベーション、情報ネットワークの発展なども違ってきています。ただそれは、違うところというよりは、これを土台にして、積み重ねていけばいいのかなという印象を受けました。ですから、これで終わりではなくて、これをベースにしていろんなアイデアを出しながら、よりすぐれた案を作っていけるという確信を得た次第でございます。ですから、委員長がすごく良い形にまとめてくれたというのが私の印象です。

○普光院委員長 1990年代に民営化がものすごく乱暴に行われていた時代があり、無理やり行政が保護者の意見はまったく聞かずに民営化をしてしまっていた時期があって、その時に民営化のための10ヶ条という文書を保育園を考える親の会で発表しました。コストだけで考えてはいけないとか、保護者や子どもは非常に変化に傷つくので、予見できないような進め方はしないなど、いろいろ書きました。それからずっと考えて参りまして、様々な事象を見てきていますので、小金井市独自のことがありますかと言われると、ここは小金市独自ですというのは難しいです。ただ、私は世田谷区や西東京市で保育行政に関わって参りましたが、今まで関わってきた自治体では、公立保育園の保育士の方が行政に入っています。保育士さんが入っていないところもありましたが、現場の方が行政に入っていると、こういう議論も突飛なことが出てこなくて、私にとっては非常に納得性の高い話になっていたということがあります。今回、そうっていないという意味ではなくて、行政と保護者の方がとてもよく議論されていますし、これだけ議論を重ねてこられてるとするのは、小金井市はすごいと思いました。他の自治体で、行政に保育現場の方が入っているケースでは多分議論がスムーズにいくという面はあると思います。逆に議論の積み重ねがあるということは、私にとっては新鮮でした。皆さんにこうやって意見を出していただいたり、アンケートで回答いただいたりしても、非常に論点が絞られてきてるということを感じました。それが保護者の皆さんの中から出てきてるということが素晴らしいと感じて、それが私にとっては新しい点でした。ただ行政に保育現場の方が入ってないということは、私は、これまであまり経験してこなかったことです。どなたかのご意見でありましたが、行政に現場の方のご意見がもっと入るという状態が、私は望ましいかなと思っております。

それから今回思ったのは、やはり園庭保有率の低さです。これは非常に深刻だと思っています。もちろん園庭がなくても保育はできますが、保育者の負担も大きい

し、やはり園庭があればそれだけいろいろなことができるということを私も本に書いています。公立保育園が万が一減ってしまうと、これ以上に園庭保有率が低くなるということは私がレクチャーのために調べたとき衝撃を受けた事実でした。ですから、園庭に皆さんこだわっておられるのも、今回アンケートなどを拝見してとても納得がいく点です。ただ、公立保育園の特性ではないという八木さんのご意見も確かにそのとおりだと思いましたが、ここまで減ってしまうと子どもの外遊びの場として、大事に確保していかなくてはいけないのではないかと個人的に思っております。

○八木委員　もう一度なんですけれども、平成27年には役割についての案が出ていました。このときに少しでもこれに着手するなり、ネットワークを作るなり、小さな一歩でも始めていけば、今回のこの委員会の中でも、ここはもっと厚くしたほうがいいよねとか、このところはもっとできたのではないかというような議論が今この10年後ぐらいにできていたはずですが、なぜこの10年間何もしてこなかったのか、行政としては言いづらいと思いますが、聞いてみたいと思います。傍聴の方もたくさんいるので、なかなか言いづらいこともあるかと思いますが、この10年の間で少しでも進んでいたら、今もしかしたら小さなネットワークだったのが、大きなネットワークでできていたかもしれないと思うと残念だなと思うところはあります。

○渡邊副委員長　私の方から少しお答えしてよろしいですか。勉強したおさらいですけれども、今言われた市立保育園の役割について、今とほぼ同じような提案があったということでしたけれども、それを受けて、関連資料の4、今後の小金井市の保育行政のあり方に関する意見という書類がありまして、これは非常に参考になりました。ここでは5つの意見が出されています。1つ目は、一般論ですね。2つ目は効率化のための民営化を進める意見。3つ目が条件つきで民営化を容認する意見。4つ目が、財政面の観点から民営化を検討すること等に反対する意見。それから、現状の公立保育園の運営形態を見直すことに反対する意見。この5つの意見に集約されています。これを読んだときに、賛否両論になってしまい、行政として動けなかったのではないかと思っています。

5つの意見というのは、ちょっと根拠が不足な意見もありましたけれども、今見直してもどれも面白いんです。その後、いろいろな議論が頓挫して、思考停止の時間が続いてしまったのかなと、私には読めました。我々は今回そこを乗り越えたい、そんなふうに私自身は思っています。行政の方で説明があればお願いします。

○堤子ども家庭部長　僕の理解も浅いところがあるかもしれませんが。ただ当時、私は庁内で企画財政部にいましたけれども、今、渡邊先生の方からもあったような5論併記と役割についての考え方が出た、そしてその後の方向性についてどのように検討するんだという話に、当時市役所内でもなったと記憶しています。ただ、その辺を具体的にど

のように進めるのかという議論が、そのあとと思うように進まなかった。言い方を変えれば、この5論をそれぞれの論点や、方向性によって、1つ2つに集約したりというところに話がなかなか進まなかった。その中で、行財政改革2020に入っていくこととなりますが、当時、行財政改革の3次行革大綱が期限切れになったんですが、次の行革大綱がない中でこの後どうするのかという議論が始まってしまったという経過があったと僕は理解しています。役割が示されて、5論を行政として集約するのかという議論が、申し訳ないのですが、行政の方で進まなかったと記憶しています。言い方を変えれば副委員長がおっしゃったように、この過去の意見を受けて目指す役割の実現に向けて課題はどこにあって、それをどう乗り越えるのかというような考え方について、ご議論をいただくことが必要になってくると思っています。

○八木委員 ありがとうございます。大体のことは理解しました。このあり方に関する意見の方を読み込ませていただいた限り、この時代は民営化するかどうかというところが重要なポイントであって、公立の保育園がどのような在り方であるべきかというような議論は、少し後ろにあったという感じがしました。今回の在り方検討委員会では、民営化するかどうかというような議論というより公立の保育園としてはどのような方向性でいけばいいのかということに注視していけばいいということがわかりました。ありがとうございます。

○尾高委員 資料ありがとうございます。新たな保育業務の総合的な見直し方針令和4年9月改訂版という資料があります。こちらを見ていただくと、今の小金井市が抱える保育業務の課題というものが既に載っているんです。ですので、今回、普光院委員長がまとめていただいた公立保育園の特性、これは求められるものだと思うんですけども、これに対して、現実的にはこうですよというものがこちらに書かれています。これを合わせて考えて、実際にはどうできるのか。公立保育園には今ここまでは求められるよね。理想論はここだよねということに対して、ベターとベストができると思うんです。もしも平成27年度まで資料を遡るのであれば、この令和4年9月の資料は、今の状態や課題について行政として出されているものなので、こちらをもう一度我々は見直さなくてはいけないと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。

○渡邊副委員長 委員長のまとめられた資料ですがすごく良くまとまっていますし、納得もいきます。

これを見ると、公立保育園に対する業務というのが、かなり負担が大きいものだと感じました。私が見た小金井市すこやか保育ビジョンの14ページに保育士さんにとって負担に感じる事、というアンケートがあって、行事の準備が62.8%、保育計画書の作成が55.9%、保護者対応が49.6%等々、いわゆる保育士さんがやりたい仕事というのは、子どもと時間をともに過ごす、子どもと一緒に

にいたいというのが主の仕事だと思って、それに対して副次的な、いわば間接的仕事というのがかなりたくさんあります。アンケートを見ると、そういうことしか書いていないのです。保育、子どもを養育すること、教育することが負担だとは1つも書いてありません。こういう現実を見ると、公立保育園でやらなくてはいけないことが、今、委員長からあった内容を具体化していくと、またいろいろ出てくると思います。これ、保育園だけで対応するというのは多分難しいだろうなと思いました。むしろ、いろいろな関連部署と協力しながら、保育士さんは保育だけに専念できるようにすることが大切であると思います。とはいえ、保育士さんが書かなくてはいけないレポート等もあるでしょうから、それについては、小金井市の長期計画の施策29にあるDX、デジタルトランスフォーメーションを使った技術を導入することによって、今まで紙媒体に書き込んでいたのを、簡単なタブレット端末等に入力し共有化することで、解決できるのではないかと思います。そういう技術を使うことと、業務を保育所だけに依存するのではなくて、行政全体として取り組むことが必要ではないかと思います。このアンケートを見て涙が出ました。というのは、やりたい仕事があるのだけでも、それ以外のことに時間が割かれてしまう。ですから、この議論を進める中では、行政の中の間接部門の分担等について、もう少し踏み込んだ議論ができればいいと思っています。

○普光院委員長 今いただいたご意見について、保育士さんが子どもと直接触れ合っている時間はとても大事な時間なんです。それ以外に保育士が子どもと離れて、自分の保育の振り返りをしたり、それから「不適切保育はなぜ起こるのか」の本にも書きましたが1日の生活がある中で、いろいろな子どもの集団生活というものがスムーズにいかない場面というのがあります。保育士が子どもをしかったり、それこそ罰を与えたり、たたいたりすることがあったとき、そういう保育は駄目だよねと振り返らなくてはならない。そういう保育ではなくて、子どもが自分で見通しを立てて生活していけるように、それぞれの年齢の育ちに従って、一人一人子どもの個性、発達のペースは違いますが一人一人に合わせて保育を行っていくということが重要だと保育所保育指針には書いてあるんですが、それをやるためには、保育士さんはただ子どもと接してるだけではなくて、一日の保育を振り返って、どうしてあの子はあの子のときこれを嫌がったのかとか、どうしてあげたらこの子は次のステップに進めたんだろうかということ振り返ったり、あるいは職員同士で話し合ったり、そういうことに基づいて計画を立てたり、あと保護者と連絡を取り合ったりということがどうしても必要なんです。保育の質を確保するためには。だから今、保育事業者団体等が国に要求してるのは、ノンコンタクトタイム、子どもと触れ合っていない時間を保育の労働時間として認めて欲しいということです。今の保育士の配置基準というのは、例えば、保育士は1日ずっと子どもとべったり一緒にいる前提で、3対1、6対1、15対1と配置基準を決めているわけです。でも本当はそうではなく

て、それ以外にも保育士には時間が必要なわけです。そこが見込まれていないのではないかということで、ノンコンタクトタイムも含めた時間の見方。それに合わせた保育士配置というものがあるべきでということ、経営者の方々もおっしゃってるわけです。保育を合理化するというときには、実はそういう単純ではない事情があって、やはり、保育というのはただ子どもと触れ合っているだけでいいわけではない。子ども一人一人を理解してそれに合わせた保育のやり方を工夫したり、チームワークでそこを乗り越えたりするということが求められてるんだということを前提に考えなくてはいけないと思います。

ですから、そのあたりで、今回のアンケートでは保育士さんたちは保育士不足の一番の原因はやはり、賃金の安さと、業務負担の大きさだというふうに明確に答えてらっしゃるので、私もそうなんだろうなと思っています。ですから保育士配置基準を改定しても、15対1で配置するだけの保育士さんがいなくなってしまうというような保育士不足の現状は国の政策が後手に回った結果だと思って、そういうことを考えると合理化で乗り越えられるかという私は大変疑問に思っております。ですから、そのあたりの見方も、保育という現場の問題をもっともっと細やかに見て、今こういう課題があっただけでなくなってしまうということを押さえたうえで議論していかないと、もちろん私が議題に挙げたものというのは理想だとは思いますが、理想だとしてこれを実現するときに、実際にはこういう問題がありますよねという話をしていかななくてはならないと思います。その場合にも、現場の課題、それは子どもにとっての課題でもあるわけで、そういうことをしっかり押さえた上での議論でなくてはいけないと思っております。

○尾高委員

どうしても公立の場合は、三位一体の改革があったので一般財源化されてしまい補助金が出ないので、公立保育園は行政側からすれば存続が難しいということが現実的にあります。

流山市というのが今、一番保育関係では全国的に注目されてる地域であろうかなあとあって、その事例を公募の論文に書かせていただいたんですけども、まず最初にマーケティング課というものを行政側において、情報収集して、そこから保育の流山、育てるなら流山というものを作っています。送迎ステーションを駅前に作って、そこに一旦子どもを集約して、そこから各園に子どもを送迎する。保育士さんについての補助金も公立民間関わらずかなり高い。なので、流山市には保育士が集まってきているという現実があるんですが、そういったもの、小金井市にはできないけど流山市にはできた。今度は流山市にはできなかったけれども、小金井市にできることがあると思うので、そこは何だろうというのはやはりもう一回掘り下げなくてはいけないと思っています。

○普光院委員長 ありがとうございます。田中委員お願いします。

○田中委員 今、尾高さんのご意見にあった、小金井市だからできることということで、私

も今回の意見のところで書きましたが、小金井市は大学が近辺にかなりあることと、あと小平市を見ると、特別支援に関するコーディネートなどでは、白梅学園大学が近くにあることが関係していると思います。相当、自治体として上手く機能しているんです。

小金井市には大学がかなりあるのに、うまく活用しきれてないのではないかと、いうところが、もったいないとずっと思っていました。そういう意味で、小金井の強みということを見ると、すべて公立の先生方にやっていただくということではなく、行政が中心になりながら仕組みを作っていく。その中心になっていただくのが公立保育園というところはあると思いますが、すべて公立保育園で対応してくださいというのは無理だと考えています。さっき言ったような地域特性が有機的に働くように、もっと大学関係の方々、おそらくすでにいろいろな活動をされている先生方もいらっしゃると思いますし、先生方も含めて幅広く協力体制を作るような、市として、保育課としての見通しを持っていただいた方がうまく回るのではないかと思います。そうするとノンコンタクトタイムを含めて、保育者の労働の、すべて公立の先生方の負担になる形ではない進め方、だけど負担になるからやめてしまうというのでは全然進まない問題ですから。何とか、公立園の在り方の在り方を幅広くとらえないと、公立園がこういう機能を持つというだけでは、仕組みは動かないんだろうなということをお話をお伺いして思いました。

○尾高委員 先ほど大学の話が出ていましたが、私の子どもが、小学校3年生の頃から実際に学芸大にお世話になっていました。大学の生徒さんの卒論のテーマにする代わりに、生徒さんたちがうちの子どもに対してこういう教育の仕方はどうだろう、こういう教え方はどうだろうというのを実際にやっていただいたという経験があります。学芸大には保育施設があるので、そことの連携はできると思います。ただ、小金井市には児童相談所がないので、どうしてもきらりなど一部の施設への負担が集中してしまう。きらりは東大に入るよりも難しいと言われていて、しかも支援が小学校6年生までです。そのあとは電話相談になってしまうということで、それでは私の子どもには難しいと思ったので、他の施設に今も行っております。小金井市であれば学芸大などがありますので、そことの連携などは実際考えられるのではないかと思いますし、発達障がいの児童や子育て支援の相談などに関してのハブにはなれるのかなと思います。

○普光院委員長 そのハブになれるというのは、学芸大が児童発達支援センターのように、何らかの専門職を派遣してくれたりといった連携を考えていらっしゃいますか。

○尾高委員 ハブというか、先ほど言ったとおり、民間の先生方も公立の先生方も担うものというのは結構一緒だったりするので、そこに第三者がある程度の情報や専門性を提供するということができると思うんです。その1つが学芸大だと思うので、うちの子どもも実際に接していただいたということがあります。学芸大の中にサークルが

ございまして、将来先生になるという生徒だったり、特別支援の先生になるという院生という方がサークルを作っていて、うちの子はそこに中学校3年生までお世話になりました。実際、うちの子どもはそういう生徒さんに接してもらえることがありましたので、私としては、小金井市に学芸大があるというのは大きな強みだと思っています。そこと連携をして、専門性を提供いただいて、私は中の仕組みまでは詳しくないのでどこまで提言できるのわかりませんが、公立保育園に求められるものにグレーゾーンの子どもや、発達に特性があるお子さんへの対応というものがあるので、その負担を軽くする。公立の保育士さんだとしても、児童福祉の専門性を実際持っているのかというと持っていないわけですから。いかに保育士さんの負担を軽くして、専門的に保育士さんが動けるように、いわゆる保育に専念できるようになるのかというのは、田中委員がおっしゃったような学芸大との連携などが使えるのではないかと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。個別にちょっと手伝いに来てくださいというわけにはいかないで、おそらく、そこには仕組みというものが必要だろうと思います。小金井市が行政として仕組みを作らないと絶対それは実現しないと思います。個別に大学の方に行って話すというわけにはいかない。その仕組みというのはどういうふうにするのかというときに、例えば公立保育園という実践の場があるわけですから、そこに専門家の指導を仰ぐみたいな形で小金井市が行政のプランとして作ればそういうことが実現するということになると思います。ですから、直接的に個々の公立保育園が大学とリンクして、ということは多分なくて、あくまでも市の施策として実現することなのだろうなと思っています。児童発達支援センター機能が不足しているということはもう明らかなので、おそらくこの公立保育園の在り方は非常に重要な問題ですけども、小金井市としてそこをどうするのかというのも非常に重要な問題なので、この公立保育園の在り方の中にそういうものを落とし込んでいけたら、それは1つの解決策になるのではないかと考えます。

古山さん、どうぞ。

○古山委員 今回のパートのテーマは小金井市立保育園の役割というところなので、資料19のところにも戻らせていただきます。

まず考え方1、公立保育園の特性というところで、私がこれを見て感じたところとしては、公立保育園の特性として、行政が保育運営に直接介入できる、指導監督できるというのは1つ大きな特性かなと思っています。保育の基準の維持という点でも、この指導監督ができるというのは、とても重要な特性かなと思っています。3番とか4番に関わってくるところなのかなと思っています。最初の自己紹介でも言わせていただいたんですけども、私は民間の保育会社に勤務しておりますので、例えばわかりやすいところと言うと、障がい児だったり、要配慮の子どもの受け入れだったりというところでは、行政は民間に対してはお願いをする形になり

ます。直接的な指導はできないという意味では、これは1つの特性として言えるのかなと思っています。

次に、一般的な公立保育園の特性だけではなく、やはり小金井市の公立保育園の特性というところを私たちはきちんと知って、見て、検討をしなければいけないと思っています。資料21の公立保育園の役割整理の進め方について（案）という資料は、私が提出させていただいたものになるんですけども、これはあくまで私の提案、1つの案ということで出させていただいたんですが、取り進めについての①で書かせていただいたのが、役割を議論する前提として、公立、民間の保育内容の実態確認、要は、民間までできるかというのはわかりませんが、少なくとも小金井市の公立保育園がどのような保育をしてるのかというのを知らずして、この役割を議論をするということに私はすごく違和感を感じていました。そこで事務局に、小金井市公立保育園の保育が何かわかるような資料提供が必要なのではないでしょうかということ、1つの例として小金井市公立保育園運営協議会で出されていた資料、古い資料ではあるんですけども、1つの例として出させていただいて、他にも何か保育課として良いものがあればぜひ提供してください、というお願いをしてありました。それが8月13日のメールで皆さんに共有されたものになります。大学が多いというのも、小金井市の特性として出てきたところだと思いますが、一般的な公立保育園と、やはり小金井市だからこそというところは、両方考えなければいけないのかなと思っています。私がすぐぱっと思い浮かぶ小金井市ならではのところでは、資料のもととなった運営協議会があるというのは、私は1つ大きな特徴だと思っています。略して運協と言われてますけれども、行政、市の担当者と、実際にその保育園に預けている保護者が、その保育園での保育についてともに協議する場があるというところは、私は他の市区町村のことがあまりわからないんですけども、ただこれは非常に特徴的かなと思っています。保護者のニーズであったり、希望だったりというのを直接行政に伝えることができ、検討していただける場がある。そういった場があることによって、私たち保護者もただ預けて終わりではなく、私達も一緒にこの保育園の保育を作っているんだという意識の醸成というところにも繋がっていると思っています。なのでそこは1つ、保育の質を高める一端としての役割になっているかなと思っています。

もう1点だけ、資料19の裏面のたたき台、私たちのたくさんの意見をまとめていただいて、本当にありがとうございます。私としては特に3番、地域の保育の質の向上を促す役割、とあるんですけども、今回の諮問にもある、保育の質の維持向上に向けてというワードは私すごく大事だと思っています、この3番は質の向上を促すだけではなく、アンケートだったり、あるいは意見の中にもたくさん出てきたワードとしてある、小金井市の保育のスタンダードの提供、これが維持の部分になると思っているんですけども、ここはぜひワードとして入れていただきたいなど

思っています。この保育の質の維持向上というのが前提としてあった上で、1の難度の高い保育であったり、在宅子育て家庭だったり、緊急時の保育につながっていくと思うので、この1～4は並列で並んでいるものだとは思ってはいますが、私としてはこの3番、保育の質の維持向上を1番として据えて、1、2、4番となってくるのかなと思っています。保育のスタンスタンドの提供と、地域の保育の質の向上を促す役割というところで、ぜひ維持の部分も入れていただきたいというふうに思いました。以上です。

○普光院委員長 それでは民間保育園としてはいかがでしょうか。

○加藤委員 民間の方から、先ほどもありました、きらりさんのお話なんですけれども、前回もお話させていただきましたが、先ほどの東大の話ではないですが、入るのが非常に大変というところと、巡回について抽選でなかなか見てもらえないというところが課題になってるのかなというところがあります。きらりさんは研修もやってくださいまして、うちも保育士が何人も参加をしてとても勉強になったということもあります。巡回に来てくださると、アドバイスをいただけて、子どもとの向き合い方というのをすごく細かく教えてくださるので、きらりさんだけの負担ではなく、小金井市としての役割として、そのような機会が増えたらいいなと思います。

今回アンケートを私もすごく参考にさせていただいたんですが、私の園でもより良い働き方ということで、園内研修なんですけれども、何を、今一番大事に思っているかということについて職員にポストイットに書いてもらって模造紙に貼ってジャンル分けをするんです。ここで給料の安さと書いてありますが、その時の保育士の現場の意見では、給料よりやはり人間関係というところが一番が上がってきます。そしてあと、やはり保育方針、保育内容というところでは、やりたい保育、そして先ほど普光院先生がおっしゃったように、少し離れてみたいという意見もあがってきていました。保護者の意見では、民間公立の施設、どちらにも期待をするという意見が多くあって、そこも小金井市の特性として、民間と公立が、お互いの良いところを生かしていけたらなと考えさせていただきました。

○三島委員 私もこの保護者、市民、保育者のアンケートすべてに目を通させていただきました。やはり市民の方、保護者の方の意見は、子どもに関するものとしては民間と公立であまり変わらない内容だったのではないかなと思いました。今日いろいろなお話があったように、小金井市として緑もたくさんありますし、大学もたくさんありますし、そういったところで、民間の保育士も公立の保育士も一緒になって学んでいける場を保育課さんの方で提供していただく、民間、公立と分けることなく子どものことを考えた内容として、小金井市として動いていくということが、今までの協議の歴史は私もわかりませんが、そこをとっぴらっていくために、一歩ずつ進んでいく内容になるのではないかなと思っています。

きらりさんのこともそうですけど、子どもたちを支援する場がもっともっと増え

ていくことが、いろいろな体制を整えていくためにも必要だと思います。保育士のアンケートを見ても、子どもがみんな大好きで、保育士の仕事をしているので、子どもたちの支援ができる場がもっともっと広がって、学べる機会、対応できる施設が増えていくことを望んでいます。

○渡邊副委員長 今回は小金井市の市立保育園に関する諮問ですが、小金井全体の保育を考えたときに、私立の保育園のことを除いて、議論はできないと思っておりました。アンケート結果を見ても大体同じような要望で、違いは、公立保育園はある種のスタンダードということが多いのですが、私もそうだろうなと思います。そういう中で、今回私立の保育園に対しての要望としては保育所としての個性を出して欲しいということであろうと感じています。

比較にはならないと思いますが、私は私立大学の教員をずっとやってきて、常に国立大学の先生方が、科研費などについて差をつけられてきているという思いをずっと持っていました。彼らに負けないためには、個性を出すしかなかったのです。この分野では誰にも負けないというそういう意味では、私立の保育園も個性を思い切り出して欲しいという思いがあります。公私共通の項目というものがあると思います。これについては、例えばネットワークを通じて、公立、私立関係なく、例えばヒヤリハットの事例が起きたときに、直ちにそれが全保育園に、公立から私立に行くだけではなくて、私立から公立に行くという、そういうシステムもあってもいいのかなあと思っています。つまり、公私を別として、両方を交換したような、情報ネットワークというのは必要なのではないかと思います。

もう1点、話をさせていただきたい。先ほど述べた保育所保育指針をワードに落としまして、保育の質の向上という言葉で検索してみたら、5項目出てきました。それを全部読んでまとめると、保育所あるいは保育士のPDCAサイクルを作りなさいということに行き着きます。先ほど委員長からノンコンタクトタイムが重要だという話がありましたが、私もまさしくそう思います。ずっとべったりというだけではなく離れて反省するというのも必要だと思います。ただ、そのPDCAサイクルを作るときにも、仕掛けがないとなかなか取り組めないと思います。個別にやってもいいのかもしれませんが、行政のお手伝いを経てやるのも手なのではないかと思った次第でした。私は技術屋ですからついネットワークなどを活用したいと思ってしまうのですが、そういうものを活用していけば、少しでも保育士の皆さんの負担が減るのではないかと、そしてノンコンタクトタイムの時間をたくさん取れるのではないかと考えた次第です。

○普光院委員長 ありがとうございます。八木委員、お願いします。

○八木委員 各委員の方のご意見を伺いまして、小金井市として、特色のある公営の保育所としてどうあるべきかということを考えてときに、いくつか新しい気づきがありました。例えば、公立保育園運営協議会の存在というのはやはり大きいと思いますし、

きりや大学との連携について行政としてももう少し踏み込んで、イニシアチブをとって何かをすとか、そういうようなところというのは必要だと改めて感じました。

ですが、田中委員のおっしゃるように、それらをすべて公立保育園の先生方が担うかと言ったら、それは全然違う話ではあるかなと思っています。今回のこの叩きの中には、公立保育園としてはこう動きたいということが記載されていますが、どういう文言で載せたらいいかはわかりませんが、今後、保育園をめぐる関係機関、資料にも出していただけてますけど、今お話が出たこと以外にも、小金井の子育て関連の施設もしくは関係機関の人たちとどう連携を取っていくかということについて、うまい文言として、行政がイニシアチブを取り、問題を解決していくというような文言が叩き台の中に入るといいなあと感じました。

子育て関係施設でも、これだけたくさんありますけど、これだけではありません。まだまだ本当にたくさんあります。保護者のアンケートの中で、保育園の今後重視すべき施策の中にも、学校教育の充実、つまり保育園の後の子どもたちの育ちについても、どうなっていくのかということも考えたい、というような話も出ていますので、そういうところとも将来的に連携が取れたらというような具体的な想いを込められるとよいなと思っています。ちなみに、この子育て関係施設に民生委員なども入れていただけたらなと思いました。子どもに関わる人たちというのは、本当に保育士以外にもいっぱいいる、そういった人たちを取り込んだ叩き台の文言があると嬉しいなと思いました。

○普光院委員長 ありがとうございます。はい、古山委員お願いします。

○古山委員 アンケートですごく特徴的だなと思ったのは、保護者アンケートのQ1で保育園の選択にあたって重視することで立地、園庭の有無、保育園周辺の環境がよい、設備、保育方針、保育士の子どもへの接し方、という順になっていて、やはり園庭も含めた環境と、保育士というのも含めて環境ともいえるかもしれないんですが、子どもを取り巻く物理的なハードの環境とソフトの環境の両方を利用者は求めている。

一方で、市民アンケートの回答では、立地、保育士、周辺環境、この辺りは同じだと思ってるんですが、例えば安全対策であるとか、6番目に保育時間の長さといったような、どちらかというといわゆる保育サービスと言われるものの回答が多いので、そういった印象を受けられてるんだなあと感じました。

ただ実際に利用している保護者のところでは、やはり上位4つがハードの環境、立地、園庭、周辺環境、施設で、5、6、7が理念や、保育士というソフトの環境となっていることは、実際の利用者のニーズとして押さえるべきポイントなのかなあと感じています。

私、これはすごく迷っているんですけども、八木さんがおっしゃっていた、園

庭というのが今後はなくなるかもしれないというのはまさにそうだと思います。ただ、今にフォーカスして考えるのか、変わる可能性がある部分も踏まえて考えるのかというのは、どちらがいいのかということは迷っているところではありますが、小金井市の今の公立保育園の特性という意味では、すべてに園庭があるというのは、1つの事実、特性だと思っています。あとは今、5園あって、その5園が小金井市の中でバランスよく北側、南側、東側、西側に立地しているというのも、1つ特性かなと思っています。これはまさに今回裁判の判決も出て、廃園という中で変わっていく部分ではあるんですけども、ただ少なくとも今この5園というのがバランスよく配置されているというのは、特性としてあるのかなあと考えています。公立保育園の役割というところで、ここがどう落とし込めるのかというのは、私もまだイメージができていないんですが、ニーズの実態としてハード面、環境に対してのニーズが非常に高いというのは、押さえておきたいポイントだなと思ったので、挙げさせていただきました。

○普光院委員長 ありがとうございます。この立地のニーズが高いということは、ある意味、保護者は皆、一番近い保育園にしか行けないというか、遠くの保育園には行けないということも表してるのかなあとと思います。それぞれの保育園の質が上がっていくということはとても大事で、民間も含めすべての保育園の質を上げていくというときに、今おっしゃっていただいたように、公立が質の維持向上の機能を担っていくということは言えるのではないのでしょうか。その中でこれはまた別の自治体の例にはなりますが、どうしても公立保育園が指導するという立場と考えがちですが、民間園と交流する中で、互いに高めあう。公立保育園の持っている経験値で、民間保育園の支援をするという部分もあるし、お互いに学び合う場を開くという役割を果たしている。そのような仕組みを持つ自治体もあります。それを保育ネットワークと言って、各地域ごとに、公立や民間、あるいは認可外の保育施設がそのネットワークに集まって話をしよう、助け合おうという取り組みをやっていきます。例えば、公立保育園が園庭のない保育施設に園庭を貸してあげたりということも行われていて、ただし自治体の中でも、とても活発にやっている地域と全然できてない地域があるそうなんですけれども、ただその時に、事務局的、音頭取りの役割を果たしているのが公立保育園です。

このように公立保育園が全部やるんだということではなく、公立がそういうネットワークの核になるというやり方もあるわけで、そういう役割の規定の仕方もあります。あれもこれもやりますということではなく、地域の保育ネットワークというようなものを作って、みんなが参加するんだけど、でも公立が核となって取り組みますというやり方もあると思います。このようなやり方については民間の立場ではどう思われますか。集まっているいろいろ保育の話をしたり、お互いに困っていることを出し合ったりということはとても勉強になるのではないのでしょうか。

○加藤委員 そのような機会がないので、あれば参加をしてみたいなと思いますし、すごく学びになると思います。それぞれの保育の課題などは違うところもあるけれども、そこが意見の交換でよりよいものになるのであれば、ぜひやっていきたいなと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。大前委員お願いします。

○大前委員 公立と民間の保育園の上に保育センターみたいなものを設置するのが一番良いのではないかと考えていて、ここに例えば学芸大の方が来て、精神発達の症例だったり、やり方を教えてもらう会を2ヶ月に1回設けたりとか、障がい児や医療的ケア児を受入れる際にどのような支援が必要なのかということのを保育園全体で共有するとか、他の保育園との交流をして園庭を貸し出すであったりとか、そういうことをやる際に小金井市保育センターという形で1個あると、いろいろなネットワークも取れるし、いいのではないかなと思います。期待される役割を全部公立保育園の先生がやること自体、人員的に今でも無理なので、もう1個上の機関として、公立と民間の調整をする機関として保育センターという形を設置するのが現実的なんではないかというところがあります。

さっき言ったネットワークであったり、DX化に関しても、保育士さんたちの普段の業務は、計画日誌を書いたりなど看護師の業務内容とほとんど一緒な部分があります。看護師の場合はしっかりとカンファレンスの時間を取って対応してるんですが、保育士さんの場合だと、お昼寝の時間に打ち合わせをすることも、呼吸の確認があったり、離れられないところがあると思うので、そういうところをDX化してセンサーを使ってうまくやるとか、なるべく業務負担を減らしてとか。人員配置が増えるのが一番いいと思うんですけども。民間保育園と市立保育園、いろいろな形でトライアルして共有する場があると、小金井市の保育の質が全体的に上がると思うので、公立保育園だけで期待される役割をやること自体が難しいと思うので、現実的な形として、他に施設というか、役割を担う機関を作った方がいいのではないかなと思いました。

○普光院委員長 例えば公立保育園の中の1つがそういった役割を担うということも考えられますか。

○大前委員 公立保育園の一つの園が、中心として役割を担って実践していかないと、それが広く他の保育園に波及していかないとと思うので、基幹園として入っていただいて、一番実践しやすい環境として公立保育園が核として担うのが一番現実的ではないかと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。実はこの小金井市の子育て関連施設という資料は私が事務局にお願いしてお作りいただいたのですが、今出たいろいろな話も、結局、小金井市がどういう資源を持っているのかということとの兼ね合いがあって、こういうことはこういう施設でやります、ということについて、今載っているのはこれだけ

ですが、これらの施設でいろいろな役割を担っているわけです。今、公立保育園の在り方について検討してるので、ここに公立保育園の在り方として新たな役割を持ってきたときにどのようなマップが描けるのか、ということを考えていけないといけないという話を事務局にさせていただきました。

例えば西東京市のように、公立保育園が子育て支援センターの役割を担うという場合には、既存の子育て支援センターや児童館とはどのような関係になるのかというところを共通の課題として検討していかないと、結局は現実的になっていきません。その辺の話もしなくてはいけないのではないかという話の中で、これを出していただいたんです。今日は時間がなくなりましたので役割についてはまだ中途半端だと思いますが、ここまでにさせていただいて・・・

○古山委員

確認だけさせていただきたいと思います。というのも前回のアンケートについて、第2回の委員会で私たち委員からも幾つか提案をさせていただいて、第2回の資料で出た素案から、事務局と委員長で検討していただいて、例えば田中さんから出た選択肢の部分が変わっていたり、私が最後お話をした、両方というのが入ると、みながそれを選ぶから、それをあえて外した方がいいのではないかと、というのは残念ながら採用されなかったというのは見えています。ただすごく今回残念だったのが、第2回の委員会で私たちが意見を出して、結果的にこれで確定しましたよというアンケートが共有されたのが、アンケート実施後でした。本来であれば、私たちは意見を出しているわけですから、その中で反映されている意見、反映されていない意見があって、そういったフィードバックがあって、実際にアンケートがあってというのがあるべき流れなのではないかと思っています。

今回、資料19が案として出ていますが、一番最初の、これに対して付け加えるものなど、皆様のご意見ありますかという委員長の投げかけに対しての答えは、今日、実はあまり出ていないと私思っています。これがこの後どう取りまとめられるのだろうというのが私はすごく気になっていて、前回のアンケートのように、最後、事務局と委員長副委員長で取りまとめて、フィードバックがなく、何か確定したものが動くということはないようにしていただきたいというのがお願いになります。

委員長もこの資料をすごく苦労して作られたとされていて、これに対して、委員の皆さんから付け加えるものだったり不足だったり、あるいは、表現だったりというのはありますかというのは、作成した人たちからして見れば一番欲しい委員からのフィードバックの部分だと思います。そこが、今日の話が多岐にわたったということもあって、本筋のアンサーがあまり出てないと思っています。もう一度私たち委員一人一人が、資料19を見て、私は3番に保育のスタンダードの提供という、質の維持の部分を入れて欲しいというのはお伝えさせていただいたんですが、他にもないかというのは今一度、私たちも考える必要があると思っています。今後の取り

まとめとしてどうしていくのかというのは、すごく難しいところではあると思いますが、ただ、前回のアンケートのように、フィードバックもなく、確定というのを避けていただきたいというお願いと、ここについては私たち委員からもやはり再度、委員長の資料に対してのアンサーを出すべきと思っております。

- 普光院委員長 ありがとうございます。役割がまとまるのはまだ大分先になると思うんです。一応、私はこの素案にしたいと申し上げたのは、ワークショップで資料として配布しなければならないので、そのワークショップで配布する素案に今日はこぎつけたいということで、進めていたつもりです。素案にするにしてもまだ十分な議論は尽くされたとは思ってないんですが、ただ、たくさんのご意見をすでにいただいております。例えば、内容をもう少し詳しくしてくださいと言われたら、今まで提出されたご意見から、幾らでも拾えるというぐらゐの素材はいただいていると思っております。ただ、今日いただいた、小金井市ならでは、というところちょっと難しいところがあります。私が今日印象的だったのは、児童発達支援センター機能が非常に不足しているということ。これは急務だと思いました。その辺り、この公立保育園の在り方とどう結びつけられるのかということは大変なところかなと思いました。これを何とか素案にしたものを、不十分とはいえ、皆さんにとにかくフィードバックさせていただきます。そこでまたいろいろご意見が出た場合に、それをすべて取り込んだようなものができるかどうか、もしかしたらバラバラなものになってしまうかもしれないので、なるべく反映するにしても、すべてを取り込んだものをワークショップに提出することは難しいという気もしますので、その辺りお含み置きいただいて、ワークショップに出す素案というものは正副委員長の方に任せをいただいて、最終的に、皆さんのご意見をなるべく吸収してこうなりましたということはどうも一度ご報告させていただいてワークショップに提出しようかと思っております。
- よろしいでしょうか。

(異議なし)

- 普光院委員長 ありがとうございます。時間がだいぶ経過してしまいましたので、次の議題に移らせていただきたいと思います。

議題4の市民ワークショップについて事務局から資料の説明をお願いします。

- 吉田保育施策調整担当課長 資料20市民ワークショップ実施概要(案)をご覧ください。

1、目的です。市立保育園における役割、役割実現に向けた課題及び今後の市立保育園の解決策、在り方について、市民ワークショップを実施し多様な意見提案を受け、集約を行い、今後の市立保育園の在り方の検討に資することを目的といたします。目的の下には参考に市民ワークショップにおける一般的なグラドルールを記載させていただきました。

2、日程、実施時期です。第1回目は令和6年11月4日月曜日に開催いたしたいと思っております。なお、4日につきましては文化日の振替休日ということにな

っております。第2回目は、令和7年3月に実施する予定となっております。

3、参加者の選考です。実施したアンケート調査でワークショップ参加への意向を確認しておりますので、後日、参加希望者には参加可否メールを送信し、詳細についてお知らせしていきたいと思っております。参加者は、1回目、2回目ともに30人程度と考えております。

4、検討事項と運営方法です。1回目のテーマは市立保育園の役割と課題について、2回目は、市立保育園の今後の在り方についてといたしたいと思っております。内容につきましては記載のとおりとなっておりますが、詳細なテーマにつきましては、検討委員会でまとめた役割や在り方などの協議結果を示しつつ、具体的なテーマについて意見交換等を行っていただければと思います。実施方法につきましては参加者を30人程度とし、公立保育園の保護者10人、民間保育園の保護者10人、一般市民の方10人を考えております。なお会議の進行につきましては支援委託業者の黒崎事務所をお願いしたいと考えております。

5、その他です。在り方検討委員の出席につきましては、正副委員長に出席を依頼し、委員会での協議経過等を説明していただければと考えております。

(2)です。当日の傍聴については、正副委員長にもご相談させていただきましたが、参加者のプレッシャーにならず、リラックスした場での自由闊達な議論を促したいことから、参加者に配慮しつつ、今回は傍聴はなしとしたいと考えております。

(3)所要時間は3時間程度とし、参加者には謝礼をお支払いしたいということと考えております。説明については以上でございます。

○普光院委員長 ありがとうございます。委員さんの中で、参加したいという方がいらっしゃったら、オブザーバー参加という形で参加いただくということになります。こちらについて、よろしいでしょうか。

○古山委員 ここに傍聴はなしとするとありますが、委員についてはオブザーバーとしての参加はありということよろしいですか。

○堤子ども家庭部長 事務局から補足ですが、例えば正副委員長にご説明をお願いする場合は、正規の参加となりますので委員謝礼を用意しております。オブザーバー参加の委員について、ご覧になりたいという方については、委員会の進行上非常に重要であるとは考えていますが、予算的に謝礼をお支払いするのは難しいという状況です。

○普光院委員長 その他、ご質問やご意見などございますでしょうか。

○古山委員 今度は質問になるんですけども、11月4日にあるということなので、おそらく10月の委員会で、素案か、もう少しブラッシュアップされたものがおそらく出てくるのだろうなと思っております。できれば、9月は委員会がありませんので、10月、事前になるべく早くいただけないかということ、このワークショップの結論がこの在り方検討委員会にどう繋がってくるのかということについて、まだワークショップ

の中身をイメージするのが難しい状態です。テーマはここに書いてありますが論点と
いいますか、こういったテーマで、こういった議論をするのかというところが、第4
回のところで私たちも入って考えるものなのか。あるいは、このファシリテーターに
お任せをする部分なのかというのも、この資料だけだとわからないので、できれば第
4回前に、もう少しちょっと具体的な、少なくとも11月4日のものに関しては、情
報をいただきたいなと思っています。

こういった資料を配布して、こういったところに論点を置くのかというのはすごく
大事なポイントになってくるかなと思っていますので、お伝えさせていただきました。
以上です。

○普光院委員長 配布資料に関しては事前にお配りするという事でよいですか。

○吉田保育施策調整担当課長 今、ご意見いただきましたように、配布資料について早めに送付し
たいと考えております。またワークショップの詳細なテーマにつきましては今、検
討中でございますが、次回の委員会、第4回目にはお示しできるような形にはなる
のかなというところで考えております。またワークショップの詳細につきましては
黒崎事務所さんとも調整をさせていただきながらそれも次回の委員会の中で示せる
のかなというところでは考えております。

○普光院委員長 よろしいでしょうか。それではよろしければ次の議題に入らせていただきます。
議題5として、頭出しということで、就学前児童インタビューについてご説明をお
願いたします。

○吉田保育施策調整担当課長 資料23をご覧ください。就学前児童インタビューの実施概要
(案)になります。

1、目的でございます。子どもの権利に関する条例の規定に基づき意見聴取を行
い、今後の在り方検討委員に資することを目的といたします。

2、実施日です。令和6年12月に実施したいと考えております。

3、対象者です。市立保育園2園を対象とし、段階的縮小の1園とそれ以外の1
園を対象に実施し、1園あたり10から15人程度を対象に、年長の園児にインタ
ビューしたいと考えております。

4、実施方法です。保育士さんの協力を得ながら遊びの中で聞き取りを行い、答え
やすく、簡単に答えられる質問にしたいと考えております。質問例にも記載しまし
ましたが、保育園は楽しいですか。何をしているときに楽しいですかなど、答えやすい
質問とするとともに、子どもたちにとって、保育園がどのような場であるかなどに
ついてインタビューできればと考えております。

5、その他です。保護者の方には今回のインタビューに対する説明文を作成し、周
知し、参加を希望されない保護者の方には連絡をいただきたいと考えております。
説明は以上です。

○普光院委員長 こちらは一応頭出しということで、また詳細な説明等の機会が設けられるという

ことですので、一旦こちらについてはよろしいでしょうか。

○古山委員

なぜこの対象者なのかというのが現時点でわからなくて、意図を教えてくださいたいなと思っていて、今の説明の中では、子どもたちにとって保育園がどのような場なのかと言うことを投げかけをするという説明があったかと思ってるんですけども、であれば公立保育園に限定する必要は全くなくて、民間保育園の子どもたちに聞いてもいいのではないかと思いますし、また、この段階的縮小とそれ以外の園をあえて分けて実施をするというところの意図がちょっと私は理解ができていなくて、そういった設定をされた理由をご説明いただきたいなと思っています。

また、今対象についての質問を先にお伝えしてしまったんですけど、一番の目的のところ、今後の在り方検討委員会に資することを目的とするっていうのが私は全くイメージができていなくて、在り方検討委員会の目的は、小金井市の保育の質の維持と向上をするために公立保育園の役割を考え、課題を踏まえた上で在り方を考えるということだと思ってるんですが、子どもの声がそこにどう繋がるのか。今日は頭出しということなので、今後、さらに深めていくところだと思っはいるんですが、目的がこれだとよくわからないなというのと、目的に対してのこの対象者というのがあえて市立保育園だけに限定されていることと、段階的縮小とそれ以外とにあえて分けられているというところは、現時点でのご意見をお伺いしたいです。

○吉田保育施策調整担当課長 今回はいくまでも頭出しということで提案させていただきました。

目的については、子どもの権利に関する条例の規定に基づいてということと、意見聴取を行うことによって多様な意見をいただくという市民参加条例にも関わってくるのかなというところで考えております。そういったところで、アンケートにしても、市民ワークショップにしても、今回の就学前児童インタビューについても、多様な意見を伺いながら、在り方検討委員会の方にフィードバックできればというところを考えていたところでございます。

また対象について、場所的なこともあり移動等も含めて考えていたところがありますので、今回、民間保育園というようない意見もいただきましたので、こちらの方についてはもう一度担当の方としても練り直してみたいというところで考えております。あと今回の対象年齢、その辺もちょっと悩んだところではあります。年長の園児の方が回答しやすくなるのかなあとというところで事務局としては考えたところでございます。皆様からの意見も聞きながら、今後改めて検討していきたいというところですので、次回第4回にはなりますが、今回の実施概要案を元にもう少し具体的な内容についてお示しできればということで考えております。

○普光院委員長 概要として案が出ましたけど、次回また議論ができるということでよろしいでしょうか。

○田中委員

次回の議論につなげるということですが、業者の方が、これまで乳幼児に対して

こういう形のインタビューを実施された経験があるのか、そして、そのときにはどのようなデータが収集されて、それがどういう形で取られてどういう答えがあったのか、予備的な調査、予備的データというんでしょうか、そういったものがないと、結局一体何をするのが全然わからないので、こういうことを実際にやってみたらこんな形のものになりますよというものを、もしくはその委託業者の方がこれまでどういうことを実施されてきたのか、実績も含めてお伺いしたいなと思っています。

○普光院委員長 質問するのは保育士さんをお願いしたいということです。

○田中委員 それをどういう計画で実施する考えなのか。保育士さんに依頼をして、それをビデオで取るのか、IDレコーダーで録音するのか、筆記で記録するのか、どのような環境設定の中でそれが行われるのか。部屋に子どもたちを1人ずつ呼んで、ドキドキしながら子どもたちが答えているのを聞かされ、それがここに出てくるのか、それとももっと違うやり方なのか。聞いたことが一体どのように施策に反映されるのか、どのような具体的な手続きが行われるのかを知らないと安心して、子どもの意見を聞くということについて、いいですねとは言えないなと思うので、具体例や、実績があれば実績を教えて欲しい。

○普光院委員長 つまり計画される事業者が別にいて、その方々がどういう実績を持っているのかということ。

○田中委員 予算化されていたと思うので、外部に委託されると思っていたのですが。そうではないのですか。

○普光院委員長 遊びの中で聞き取りを行うとあります。

○田中委員 ここにはもう全然業者が入らないということですね。私の理解が違いました。

○堤子ども家庭部長 ファシリテーションという意味では、どのような環境づくりが必要なのかという話を内部でしている状況です。田中委員がおっしゃったように、どういう場で聞くのかということについては、普段どおり保育園で過ごしてる中で、緊張せずに、保育園がどんな場であつたらいいのかということ聞き取ることが必要でだと考えており、この委員会の中で考えていただく役割が子どもたちの思いにも合致している、そのようにつなげたいと思っています。そういう意味では、保育園の中で保育士の方に聞いていただくという方向で考え、それから普段どおり過ごしてる時間の中で聞いていただく、だから短時間にならざるをえないというように考えています。参考の事例というのも考えておりますので、その辺も含めまして、こういう形でやりたいというのを次回、お示ししたいと思います。

○普光院委員長 この後さらに事務局からの提案があるということですので、その他の議題に移りたいと思います。

保育園の見学について、事務局よりお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 保育園の見学についてです。保育園の見学につきましては、対象園

や関係課と調整中でありますので、本日は口頭で説明させていただき、内容があまり次第改めて委員の皆様には、メール等で周知させていただければと思います。

保育園の見学につきましては委員長及び委員から、現場の見学をぜひやっていただきたい旨のご意見をいただきました。事務局といたしましても、当初は保育園の見学は予定していなかったところですが、ご要望をいただきましたので正副委員長にも相談をさせていただき、実施する方向で現在調整しているところです。具体的には、参加者は在り方検討委員会委員とし、今回の見学は委員会として位置付け、報酬もお支払いしたいと考えております。実施時期は10月中旬の平日の午前中を予定しており、次回の第4回の在り方検討委員会の前には実施したいと考えているところです。実施場所は、市立保育園2園、段階的縮小の1園と、それ以外の市立保育園1園、また、民間保育園1園の合計3園を予定しております。なお、1園あたり45分の見学と移動時間15分程度とし、トータル計3園ですので、3時間程度を予定しております。なお、移動手段は、委員会として見学するため、マイクロバスを手配し、参加者の皆さん同時に移動していただきたいと考えております。今後、委員の皆様にご連絡をさせていただきますが、最小開催人数は委員の半分、5人程度が集まりましたら実施したいと考えております。冒頭にも申しましたが、現在調整中ですので、日程調整や内容の詳細につきましては改めてメールでお知らせしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○堤子ども家庭部長 ちょっとよろしいです。補足です。平日の午前中ということで申し上げることになるんですが、お昼休み、食事の時間は、なかなか保育園としても対応が大変である。そのあと午睡の時間がありまして、午睡の間中は保育をしてる様子が見られないということになると、丸一日の見学というのは難しいので、午前中にコンパクトに考えざるをえないと考え、このような方向で調整をかけているというところでございます。

○普光院委員長 午前中に3園を回るという計画だということですね。皆さんから何かご質問等ございますか。ではまた、いろいろ決まりましたら皆さんにお知らせをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、2(2)次回日程について事務局よりご説明をお願いします。

○吉田保育施策調整担当課長 次回の日程につきましては、10月24日木曜日19時から、場所は本日と同じこちら第一会議室で開催したいと思います。

○普光院委員長 ありがとうございます。それでは最後ですが、3のその他ということで何かございますでしょうか。

それでは以上で本日の議題をすべて終了いたしましたので、これで閉会したいと思います。皆様、お疲れ様でございました。